（広告第2号様式）

川崎市　広告募集説明書　（印刷物広告媒体資料）

<table>
<tr><td>募集件名</td><td colspan="5">川崎区マップ（令和9年度配布版）への広告掲載</td></tr>
<tr><td>募集の内容</td><td colspan="5">川崎区の転入者、来訪者及び区民の皆様に配布する川崎区マップの広告枠販売です。
このマップは、川崎区の地図やバス路線図などの情報を転入者、来訪者、区民等に提供することを目的としています。
別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。
広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。</td></tr>
<tr><td>発行部数</td><td colspan="5">13，000部</td></tr>
<tr><td>申込対象</td><td colspan="5">広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様</td></tr>
<tr><td rowspan="5">申込資格</td><td colspan="5">（1）　「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」（以下「要綱等」という。）に規定する規制業種・事業者でないこと。</td></tr>
<tr><td colspan="5">（2）　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。</td></tr>
<tr><td colspan="5">（3）　地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。</td></tr>
<tr><td colspan="5">（4）　川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。</td></tr>
<tr><td colspan="5">（5）　川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。</td></tr>
<tr><td>選定基準</td><td colspan="5">1枠あたりの広告料（<u>複数枠希望の場合は、1枠あたりの広告料を算出して比較する。</u>）が別紙「広告掲載仕様書」に示した最低広告料以上の最も高い金額を提示した者から順に選定します。
同額の提示が複数あった場合は、次の順位により選定します。

第1順位　希望する枠数が多い者で残枠数の範囲内に収まる者
第2順位　希望する枠数が多い者で枠数の減を行うことができる者
第3順位　区内に事業所等を有する者
第4順位　市内に事業所等を有する者

なお、上記によっても選定できない場合は抽選により決定します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">募集についての説明</td><td colspan="5">この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>期間</td><td colspan="4">令和8年11月11日　　から　　令和8年12月2日　　12　時　　まで</td></tr>
<tr><td>方法</td><td colspan="4">下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申込み</td><td colspan="5">この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。</td></tr>
<tr><td>期間</td><td colspan="4">令和8年11月11日　　から　　令和8年12月2日　　15　時　　まで</td></tr>
<tr><td>方法</td><td colspan="4">下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">担当部署</td><td colspan="5">川崎区役所まちづくり推進部地域振興課</td></tr>
<tr><td>住所</td><td colspan="4">〒210－8570　川崎市川崎区東田町8番地（パレール三井ビル12階）</td></tr>
<tr><td>電話・FAX</td><td>電話</td><td>044－201－3132</td><td>FAX</td><td>044－201－3209</td></tr>
<tr><td>eメール</td><td colspan="4">61tisin@city.kawasaki.jp</td></tr>
</table>

【添付資料】　□ なし　　■ あり　（広告掲載仕様書、広告掲載申込書、役員等氏名一覧表及び同意書）

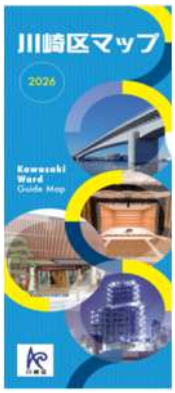
川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

（広告第2号様式）

広告掲載仕様書（印刷物広告媒体資料）

1　印刷物の概要

名　称		川崎区マップ（令和8年度配布版）への広告掲載
規格	判型	A1判、短辺2ツ、変則ジャバラ折6山
	ページ	―
発行部数		13，000部
発行頻度		年1回
発行日		令和9年4月
配付期間		令和9年4月～配付終了まで （配布終了：令和9年度末）
配付エリア		川崎区内
配付対象者		主に川崎区内の転入者、その他、川崎区役所、各支所、観光案内所等の来訪者、希望者。
内容等		川崎区の地図情報、バス路線図、避難場所一覧、区内の見どころ等
配付方法		転入者：区役所への転入届受付時に配布 来訪者：区役所、支所、観光案内所（JR川崎駅、京急川崎大師駅前）、公共施設 ※その他、区内のイベント等において配布する場合があります。
発行元		川崎区役所まちづくり推進部地域振興課



【表紙（令和8 年度）】

1	2
3	4
5	6
7	8
9	10
11	12

【裏表紙】

2　掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	広告料（1枠・税込）
裏表紙	縦45mm×横77mm	12枠	4色	20，000円以上
補足事項	広告枠は、複数枠を組み合わせて申込むことができます。 その場合の最低広告料は、20，000円×枠数とします。			

広告掲載が望ましくない業種・内容	川崎市広告掲載基準第3条による		
入稿締切	令和9年1月13日　午前10 時まで	入稿形態	電子データ（JPG、PDF等）
留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください）。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。		